

# 文化財の種類



## 文化財とは

文化財とは、私たち人類が地球に誕生して以来、長い年月をかけてつくりあげてきた文化的遺産であり、具体的には、遺跡、神社仏閣、仏像、民俗芸能などがこれにあたります。また、人類がつくり出したものだけでなく、鉱物、動物、そして自然といった、地球そのものがつくり出した記念物もこれに含まれます。

これらは、一度失ってしまったら二度と取り戻すことのできない、かけがえのない財産です。私たちには、これらの文化財を尊重しそして、私たちの先祖が残した大切な宝物として、保存していかなければならない責任があります。

国や地方自治体は、文化財の中でも特に重要なものを法律や条例で指定することにより、私たちの貴重な共有財産である文化財を守るよう努めています。

## 埋蔵文化財とは

埋蔵文化財とは、土地に埋もれている有形の文化財を指します。地面だけではなく、水中に没しているものも含まれます。それらが所在する場所は「周知の埋蔵文化財包蔵地」として認定され、通常「〇〇遺跡」と呼称されています。その範囲や内容は、長い年月をかけて堆積した表土を、発掘調査により取り除いて初めて明らかになります。

埋蔵文化財は、文字などによる記録が残されていない時代の歴史を知るための唯一の資料です。また、様々な記録が残されるようになった後の歴史について、その真偽を実証するものとして、さらには、文献などの記録だけでは収集し得ない多くの情報を得るためにも重要な役割を担っています。

したがって私たちは、遺跡や遺物といった埋蔵文化財を重んじ、先祖が残した貴重な足跡を唯一伝えるものとして、子々孫々守っていかねばなりません。